

石狩振興局管内の皆さまへ

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染の拡大が見られる中、道内においても、感染しやすいとされる変異株による感染が増加し、医療提供体制も厳しい状況が続くなど、予断を許さない状況となっています。特に、札幌市においては、感染者数の増加に伴う入院患者数や重症患者数の急激な増加等により、医療提供体制は一層厳しい状況となっています。

このため、皆さまにおかれましては、

- 生活や健康の維持のために必要な場合（※）を除き、
 - ・ 札幌市内においては、不要不急の外出を控える
 - ・ 札幌市との不要不急の往来を控える
 - ・ 必要な場合（※）
医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、
必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩 など
- 札幌市内においては、
できる限り 同居していない方との飲食は控える
- 「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の
対象都府県との不要不急の往来を控える
- 「外出」・「飲食」・「職場」の「3つの場面」における
感染防止行動（マスク着用、手指消毒、手洗い、「黙食」など）の
実践を特に徹底する
- 大人数での会食が避けられない場合は旅行を控える、
あるいは 旅行の延期を検討する
- 花見の場面では、 混雑する場所を避け、宴会を控える

など、ゴールデンウィークにおける感染防止行動を徹底いただき、
感染の再拡大防止にご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

令和3年（2021年）4月28日

北海道石狩振興局長、札幌市長、江別市長、千歳市長、
恵庭市長、北広島市長、石狩市長、当別町長、新篠津村長

【お問い合わせ先】

石狩振興局地域創生部地域政策課 TEL：011-204-5815

※なお、感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください。

(URL)<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hasseijoukyou.htm>